事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-13	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	母親学級・両親学級	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-01	母親学級・両親学級

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 23 年度	根拠法令等	母子保健法第9条、第10条
終期設定	○ 有 ● 無 年度		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

妊娠・出産・育児についての知識と技術の習得を図り、先の見通しを持って育児に臨めるように準備を行う。
両親学級では、家族の育児問題解決能力、夫婦の役割や協同意識の向上を図る。
集団教育を通して、仲間づくりを促し、孤立化を防ぐ。

対象者等

妊婦及びその家族

内容

・母親学級…毎月1回・4日間コース。妊娠・出産・育児に関する正しい知識を習得し、母親としての自覚を持てるようなプログラムを実施している。また、受講から6か月後に集まる会を開催し、グループづくりを支援し、母子の孤立化防止に向けて働きかけている。
・両親学級…月1～2回・半日コース。心理相談員による親の役割や夫婦のコミュニケーションについての講話、沐浴実習、オムツと着替え体験、妊婦体験ジャケット着用を通して学習するプログラムを実施している。子を迎える夫婦の育児能力の向上と協力に向けて働きかけている。

経過

・平成１２年４月１日より、尾久保健相談所廃止のため、母親学級１２回、両親学級８回を保健所で実施した。同時に子育て支援強化のため、講師を変更した（産科医と歯科医を廃止し臨床心理士を導入）。
・平成１４年４月より毎月の母親学級３回目を両親学級の内容に合わせ、休日の両親学級を６回にした。
・平成１７年４月より禁煙サポート事業との連携を図り、１日目に禁煙をテーマに含めた。
・平成１８年４月より母親学級を４日制とした。
・平成１９年４月より両親学級年６回から月１回（年１２回）開催とした。
・平成２４年４月より両親学級を年４回（午前）増加し、年１６回開催。開催時間を30分短縮して、２時間３０分とする。

必要性

核家族化が進む中、妊娠や分娩、育児に関する知識の習得やグループ作りを支援していく予防的な働きかけによって、育児期のトラブルの未然防止が図られる。

実施方法

（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	母親学級参加延人数	905	854	818	859	1,200	30年度(見込み)は27～29年度の平均
②	両親学級参加延人数	879	882	851	871	960	30年度(見込み)は27～29年度の平均
③	母親学級友達できた回答	81.1	74.8	81.1	79.0	100.0	最終日アンケートより。30年度(見込)は27～29年度の平均

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	地域で孤立せず、妊娠・出産・育児期のトラブルを未然に防止するため欠かせない事業であり、優先度は非常に高い。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,200	1,200	1,218	1,167	1,299	1,211	1,224
決算額（30年度は見込み）	1,181	1,149	1,123	1,126	1,237	1,137	1,224

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
母親学級回数	48	48	48	48	48	48	48
母親学級参加延人数	1,137	1,032	924	905	854	859	1000
両親学級回数	16	16	16	16	16	16	16
両親学級参加延人数	794	879	891	879	882	851	900

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	826	報償費	講師謝礼	826
需用費	調理材料費テキスト代	246	需要費	調理材料費テキスト代	230	需要費	調理材料費テキスト代	314
備品購入費	沐浴人形	165	備品購入費	沐浴人形	81	備品購入費	沐浴人形	84

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	10,103	10,653	550	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	411	311	▲ 100	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	826	826	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	537	1,427	890	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,877	▲ 13,217	▲ 1,340
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	11,877	13,217	1,340	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,877	▲ 13,217	▲ 1,340
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,877	▲ 13,217	▲ 1,340

備考

行政費用では、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している一方で、物件費が減少している。物件費の内訳は、需要費が229,775円、備品購入費が80,784円であった。

問題点・課題

「妊娠期からの切れ目ない支援」の一環となるよう、母親学級・両親学級の内容を点検することが必要である。また、より多くの区民が参加できるよう、実施方法の再検討を行う。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	継続的な支援の場としてのさらなる活用に向けて、アンケートの結果を参考に、内容を引き続き見直していく	アンケートの結果や区民の意見を参考に講座内容と運営の改善を行った	母親学級において、就労している妊婦の割合が増加していることから、講座内容や対象となる妊娠週数等の見直しを行う
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

平成22年2定　暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-14	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	妊産婦健康診査	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-01-02	妊産婦健康診査

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　44 年度	根拠法令等	母子保健法第13条、荒川区妊婦健康診査実施要綱等	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画　● 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

母子保健法第１３条の規定により、妊婦の健康診査を実施し、その健康管理に努める。
流・早産、妊娠高血圧症候群、子宮内胎児発育遅延の防止等の母・児の障害予防を図る。
経済的理由により保健指導を受け難い妊産婦に対して必要な保健指導を受けられる機会を与える。

対象者等

区内に妊娠届出をした妊婦で、現在区内に居住する者
他自治体で母子手帳の交付を受け、現在区内に居住する妊婦で申出のあった者
生活保護法による被保護世帯、又は区民税非課税世帯等で現在区内に居住する者

内容

妊婦健康診査受診に係る費用を一部助成する。（妊婦健診14回、超音波検査1回、子宮頸がん検診1回）
【受診票による妊婦健康診査】
・受診票（東京都内の協力医療機関において受診可能）は、母子手帳交付時に併せて交付する。
・毎月委託医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定する。
【里帰り出産等妊婦健康診査の費用助成】
・都外の実家等で出産するために、都外の医療機関で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。
・助産所で妊婦健康診査を受診した方に対して助成を行う。（平成20年7月1日開始）
【保健指導票による費用助成】
・保健指導票は、生活保護受給証明書又は非課税証明書等の書類とともに申請を受理し交付する。

経過

・受診票による妊婦健康診査の支払事務について、東京都及び各区で母子保健交換会を開催して書類の交換がおこなわれていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託。
・平成15年度に、乳児健診時に実施していた産婦検診（胸部Ｘ線、検尿、血圧等）を廃止。なお、生保及び非課税世帯には保健指導票による指定医療機関での健診を行っている。
・平成20年度から、妊婦健康診査の公費負担を2回から14回に拡大。里帰り出産等妊婦健康診査費用の助成及び妊婦健康診査の経過措置助成（平成21年3月31日終了）を開始。
・平成21年度から、超音波検査に係る公費負担の年齢制限（35歳以上）を廃止。平成20年度以前に母子手帳の交付を受け、自費で超音波検査を受診した者に対する経過助成（平成22年3月31日終了）を実施。
・平成23年度から、ＨＴＬＶ－１検査（1回）の公費負担を開始。
・妊婦健康診査全14回分が普通交付税措置により一般財源化。
・平成28年度から、妊婦子宮頸がん検診（1回）およびＨＩＶ抗体検査（1回）の公費負担を開始。

必要性

流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防する等、身体面の安全を確保するほか、医療従事者のメンタル支援等の機会ともなるため、年々重要性が増している。

実施方法

（ 2一部委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

健診を都医師会、支払事務を東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他　¥148,831,000）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	妊婦健診受診率	85.5	87.9	89.2	87.5	90	受診者／対象者
②							
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	流・早産、妊娠高血圧症候群等を予防し、健やかに妊娠、出産を迎えるため欠かせない事業であるとともに、メンタル支援の観点からも優先度は非常に高い。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	139,986	139,442	146,938	150,071	158,508	163,769	164,449
決算額（30年度は見込み）	132,836	138,154	139,731	139,462	146,394	146,431	164,449

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診結果把握数１回目	1,937	1,973	1,992	1,949	1,996	1851	2097
受診結果把握数２回目以降（延）	18,416	19,061	19,514	19,189	19,240	18799	20949
受診結果把握数（超音波）	1,532	1,594	1,700	1,711	1,570	1578	1680
受診結果把握数（子宮頸がん）	-	-	-	-	1695	1754	2097

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	消耗品費、印刷製本費	10	需要費	消耗品費、印刷製本費	10	需要費	消耗品費、印刷製本費	11
役務費	助成金決定通知用	32	役務費	助成金決定通知用	31	役務費	助成金決定通知用	33
委託料	妊産婦健診委託料	135,319	委託料	妊産婦健診委託料	134,628	委託料	妊産婦健診委託料	148,831
負担金補助等	妊産婦健診助成金	11,033	負担金補助等	妊産婦健診助成金	11,763	負担金補助等	妊産婦健診助成金	15,574

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	2,920	2,308	▲ 612	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	135,361	134,669	▲ 692	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	11,033	11,763	730	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	155	309	154	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 149,469	▲ 149,049	420
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	149,469	149,049	▲ 420	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 149,469	▲ 149,049	420
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 149,469	▲ 149,049	420

備考

行政費用としては、給与関係費、物件費が減少しており、補助費等、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が10,368円、役務費が30,656円、委託料（妊婦・乳児健康診査等委託料の審査及び支払事務等に関する委託契約他）が134,627,681円である。

問題点・課題

妊娠中より養育困難が予想される特定妊婦への対応を虐待予防の視点で医療機関と連携しながら行っている。しかし、委託の都合上、結果が2ヶ月以上遅れて返信されているため、妊婦健診の受診結果については、充分活用出来ていない。

健診票からの把握とともに医療機関や子ども家庭支援センターと連絡体制がとれるよう、定期的なかかわりが必要である。

妊娠期からの切れ目ない支援の一環として位置づけ、内容や実施方法の点検が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	医療機関から連絡があった妊婦や、特定妊婦に対するフォローの仕組みをマニュアル化し、基準を作成する	特定妊婦会議の事前準備とフィードバッグの方法を改めた。結果、保健師による支援が漏れなく実施され、支援の質が標準化された	母子システム導入に向け、支援を必要とする妊婦の基準作りを進める
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

平成20年4定　妊産婦の受け容れ拒否等の問題を始め、周産期医療の充実を図り、安心して子どもを生むことができる環境を整備すること

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-15	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	乳幼児健診（４か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-01	乳幼児健診（４か月児）

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　24 年度	根拠法令等	母子保健法第１３条	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的	生後4か月の乳児に対し、健康診査を行い、疾病又は、異常の早期発見に努めるとともに、親の育児困難の把握、親への子育て支援により乳児の健全な育成を図る。
対象者等	生後3～4か月の乳児（個別通知）
内容	・身体計測、診察（身体発育状況、疾患、先天性疾患、股関節脱臼の有無、栄養状況等）、育児不安・困難等のサインを早期に発見し、支援していくための個別相談を行っている。 ・次世代育成支援行動計画事業の一事業として、同じ月齢の児を持つ母親に交流の場を提供し、心理専門職によるグループワーク、相談等ができる「おしゃべりルーム」を併設して育児支援する。
経過	・平成17年4月から、結核予防法改正によりツベルクリン反応検査が廃止され、直接ＢＣＧ接種を行うことになった。これに伴い、延べ2日間の健診を1日で行うことになったため、2日制月2回の健診を1日制月3回に変更した。 ・平成17年度から「おしゃべりルーム」を併設。 ・平成25年度から予防接種施行令が改正され、ＢＣＧの標準的接種期間が「生後5か月以上8か月未満」に変更されたことに伴い、平成26年度よ4か月児健診時に実施していたＢＣＧ予防接種を委託医療機関による個別接種に変更した。 ・平成28年度から、「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。
必要性	疾病や異常を早期発見し、医療や療育に繋げると共に、保健・栄養相談及び指導を行うことにより、保護者の育児困難者等を把握し、子育て支援及び児童虐待予防に資するため、健診の必要性は高い。
実施方法	（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	受診率	98.2	97.4	94.9	96.8	100.0	受診者数／対象者数
②							30年度(見込み)は27～29年度の平均
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	4,609	4,494	6,063	6,044	6,189	6,186	6,197
決算額（30年度は見込み）	4,404	4,374	6,009	5,922	6,077	6,091	6,197

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診者数	1,716	1,856	1,838	1,887	1,815	1764	1677

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・看護師	5,625	賃金	医師・看護師	5,625	賃金	医師・看護師	5,625
需用費	健診用消耗品	202	需要費	健診用消耗品	221	需要費	健診用消耗品	329
役務費	健診通知用	147	役務費	健診通知用	141	役務費	健診通知用	139
使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26	使用料等	ベビーテーブルリース料	26
備品購入費	小児用ベッド	77	備品購入費	小児用ベッド	78	備品購入費	小児用ベッド	78

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	15,573	14,847	▲ 726	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	6,077	6,091	14	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	828	1,989	1,161	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 22,478	▲ 22,927	▲ 449
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	22,478	22,927	449	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 22,478	▲ 22,927	▲ 449
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 22,478	▲ 22,927	▲ 449

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費が減少しており、物件費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が5,625,000円、需要費が221,177円、役務費が141,044円、使用料及び賃借料が25,920円、備品購入費が77,760円である。

問題点・課題

受診率が低下している要因として、児の長期入院や区外への里帰り、一時帰国（出国）等が考えられる。
外国籍の家庭や育児支援が必要な家庭が増加傾向にあり、問診の場などにおける言語的な課題がある。
養育支援のため、問診に時間がかかる傾向がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	疾病の早期発見に努めると共に、区民のニーズに応じた多様な母子保健サービスを提供可能することのできる健診とする。	妊娠期からの情報を元に母子の現状確認等を行い健診後の支援に繋げた。本健診を啓発の場として利用する他課との運営調整を行った。	母子保健システムや個別の支援計画を活用しつつ、健診前後の情報共有や調整等をとおして、健診の適切な実施に努める。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-16	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	乳幼児健診（１歳６か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-02	乳幼児健診（１歳６か月児）			
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 52 年度	根拠法令等	母子保健法第12条、厚生省児童家庭局通知		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	05	親子の健康推進		

目的	幼児初期の身体発達、精神発達の面で、歩行や言語等発達が著しい1歳6か月の時期に健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。
対象者等	1歳6か月に達した幼児（個別通知）
内容	・体重・身長測定、運動発達、栄養状況、身体の疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、予防接種の実施状況、その他育児上問題となる事項（生活習慣確立・社会性の発達・しつけ・食事）、歯科健診。 ・歯科、栄養、育児についての集団指導及び個別相談を通しての育児支援。
経過	・平成14年度より年24回の実施のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から平日健診の医師を1名増員。 ・平成22年度から平日、土曜健診の心理相談員を1名増員。 ・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・平成27年度から問診票の内容を一部改訂。 ・平成28年度から「健やか親子21（第2次）」において乳幼児健康診査での必須問診項目として設定された問診項目の一部について、「健やか親子21」アンケートとして実施。
必要性	幼児期は、精神・情緒及び運動機能が著しく発達する時期であり、幼児の健康の維持・増進及び育児支援、心身障害の進行の未然防止のために、健診を行う必要性は高い。
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	受診率	95.6	93.3	97.0	95.3	100	受診者数／対象者数
②							30年度(見込み)は27～29年度の平均
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	重点的に推進	子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	7,047	7,032	7,010	7,009	7,019	7,019	7,042
決算額（30年度は見込み）	6,858	6,949	6,954	6,872	6,951	6,947	7,042

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診者数	1,688	1,654	1,704	1,745	1,774	1781	1735

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	6,685	賃金	医師・歯科医師等	6,685	賃金	医師・歯科医師等	6,702
需用費	健診用消耗品	120	需要費	健診用消耗品	113	需要費	健診用消耗品	194
役務費	健診通知用	146	役務費	健診通知用	149	役務費	健診通知用	146

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	17,311	15,834	▲ 1,477	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	6,951	6,947	▲ 4	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	921	2,121	1,200	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 25,183	▲ 24,902	281
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	25,183	24,902	▲ 281	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 25,183	▲ 24,902	281
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 25,183	▲ 24,902	281

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が6,685,400円、需要費が113,019円、役務費が148,875円である。

問題点・課題

1歳6か月児健診の対象者は満1歳6か月を超え満２歳に達しない幼児であるため、健診未来所者が満2歳に達する前に健診を受診することができるよう、早急に地区担当保健師が対応する必要がある。

転入者については、健診の中で要支援ケースを把握していく必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	未来所者に対しては、現状を早期に把握し、対応することを継続する。	未来所者の現状の早期把握に努めた。	外国籍の未来所者については、入国管理局への問合せを早期に行い、現状の把握に努める。
②	転入者に対しては、問診等で状況を把握するとともに、区の制度・遊び場などの情報提供を行う。	転入者数を健診前に確認し、確実な情報提供に努めた。	母子保健システムや個別の支援計画を活用しつつ、要支援ケースに対する適切な支援を行う。
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

すべて直営しているのは当区を除き5区（品川・千代田・大田・中野・豊島）
歯科健診のみ直営で、内科健診は医師会に委託している区が多い。

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-17	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	乳幼児健診（３歳児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-03	乳幼児健診（３歳児）			
事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業		
開始年度	● 昭和 ○ 平成 36 年度	根拠法令等	母子保健法第12条		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市		
	政策	03	子育てしやすいまちの形成		
	施策	05	親子の健康推進		

目的	身体面及び精神発達面の健康診査を実施し、適切な育児支援並びに受診勧奨等により、幼児の健全な育成を図る。視力・聴覚検査を実施し、異常の早期発見、早期治療を図る。
対象者等	3歳に達した幼児（個別通知）
内容	・体重・身長測定、身体発達、栄養状況、身体疾患、行動発達、言語発達の状況等異常の有無、歯科健診、視力・聴覚検査、尿検査、育児・栄養・発達等に関する個別相談による育児支援。
経過	・平成13年度に試行による休日健診を1回実施。 ・平成14年度から年21回のうち4回を休日に実施。 ・平成21年度から土曜健診の医師1名増員。平日の3歳児健診において行なっていた母親の骨密度測定について、休日の3歳児健診においても実施。 ・平成22年度から母親の骨密度測定を「女性の健康応援事業」へ組み替え。 ・平成22年度から平日健診の医師および土曜日・平日健診の心理相談員を1名増員。 ・平成24年度から平日を年4回増やし、月2回の平日実施とする。土曜の年4回は予約制で実施。（年24回→年28回） ・平成26年度から尿検査を実施。 ・平成28年度から厚生労働省指定の必須問診項目を「健やか親子21」アンケートとして実施。
必要性	この時期は身体発育及び精神発達の面から、最も重要な時期であるとされ、軽度・境界領域の発達の遅れ、視聴覚異常等を発見し適切な指導を行う育児支援の場として重要である。
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	受診率 受診者数／対象者数	96.5	95.7	96.0	96.1	100.0	30年度(見込み)は27～29年度の平均
②							
③							

事務事業の分類 30年度	事務事業の分類 31年度	分類についての説明・意見等
推進	重点的に推進	子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	7,640	7,952	8,767	8,775	8,820	8,825	8,854
決算額（30年度は見込み）	7,524	7,862	8,690	8,693	8,691	8,625	8,854

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診者数	1,569	1,661	1,711	1,635	1,764	1700	1804

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・歯科医師等	8,146	賃金	医師・歯科医師等	8,184	賃金	医師・歯科医師等	8,185
需用費	健診用消耗品等	291	需要費	健診用消耗品等	192	需要費	健診用消耗品等	400
役務費	健診通知用	254	役務費	健診通知用	249	役務費	健診通知用	269

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	17,390	16,564	▲ 826	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	8,691	8,625	▲ 66	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	925	2,219	1,294	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 27,006	▲ 27,408	▲ 402
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	27,006	27,408	402	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 27,006	▲ 27,408	▲ 402
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 27,006	▲ 27,408	▲ 402

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が8,184,400円、需要費が191,883円、役務費が248,659円である。

問題点・課題

有所見者について、受診結果の把握の徹底と結果の評価を行うとともに、健診の質を上げていくことが必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	弱視や難聴を早期に発見するためのスクリーニングを強化し、受診結果を把握し、随時医療につなげていく。	医療につなげた乳幼児の経過の確認に努め、必要に応じてフォローを行った。	東京都が新生児聴覚検査の導入を進めており、円滑な事業の実施に向けて準備を行う。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-18	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	乳幼児健診（６・９か月児）	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-04	乳幼児健診（６・９か月児）

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成	49 年度	根拠法令等	母子保健法第13条
終期設定	○ 有 ● 無	年度		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児に健康診査を行い、健全育成を図る。

対象者等

荒川区に住所を有する生後6・7か月児及び9・10か月児の乳児

内容

交付方法：4か月児健診受診時に6か月・9か月の受診票を交付。
受診方法：協力医療機関にて個別受診（東京都内の協力医療機関にて受診可能）
検査内容：体重・身長・頭囲測定、栄養状態及び離乳食の進み具合・皮膚の異常、心音の異常、呼吸音の異常、腹部の異常、四肢の異常、難聴の疑い、斜視の疑い、白色瞳孔、神経学的所見及び運動機能等
委託料の支払：毎月協力医療機関から医師会を経由して、東京都国民健康保険団体連合会から委託料の請求があり、請求に基づき支払をする。
委託単価については、東京都・特別区・市・町村・東京都医師会の連絡協議会により決定される。

経過

健診委託料審査請求等事務について、東京都及び各区が親子保健交換会を開催して執り行なっていたが、平成9年4月健診分から東京都国民健康保険団体連合会に委託することとなった。

必要性

乳児期は、視聴覚や運動機能が急速に発達し、母子のコミュニケーションが密になるとともに、周囲との関わり合いが広がってくる時期である。そうした時期に行う健診は、乳児の健全な発育・発達と育児支援のため必要性が高い。

実施方法

（ 3委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

乳児健康診査は、健診については都医師会、支払事務については東京都国保連合会に委託し、都内の協力医療機関にて実施。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	受診率（６か月）	89.7	93.6	90.8	91.4	95.0	受診者数／対象者数
②	受診率（９か月）	85.7	91.5	90.5	89.2	95.0	受診者数／対象者数
③							30年度（見込み）は27～29年度の平均

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
推進	重点的に推進	子育て期の総合的な切れ目のない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として、優先度が非常に高い事業である。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	20,655	21,109	22,673	24,250	23,797	24,018	24,171
決算額（30年度は見込み）	20,381	20,680	22,243	22,725	23,093	22,827	24,171

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
受診者数（６か月）	1,541	1,649	1,698	1,724	1,743	1687	1916
受信者数（９か月）	1,543	1,562	1,618	1,647	1,705	1681	1672

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受診票印刷	109	需要費	受診票印刷	109	需要費	受診票印刷	100
委託料	健診委託料等	22,983	委託料	健診委託料等	22,718	委託料	健診委託料等	24,071

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	1,891	1,171	▲ 720	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	23,093	22,827	▲ 266	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	101	157	56	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 25,085	▲ 24,155	930
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	25,085	24,155	▲ 930	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 25,085	▲ 24,155	930
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 25,085	▲ 24,155	930

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が109,296円、委託料が22,717,852円である。

問題点・課題

直営である他の時期の乳幼児健康診査と比べ、受診率がやや低い数値で推移している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	支援が必要な親子へのフォローの機会とする。	本健診をきっかけとして継続的なフォローを行い、必要に応じてママメンタル等の他事業を案内した。	妊婦面接や個別の支援計画及び、各諸事業を通して、受診勧奨を行う。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-19	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	経過観察健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-05	経過観察健診

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 58 年度	根拠法令等	母子保健法第13条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

乳幼児健康診査の結果等で、要経過観察とされた者について、経過をみながら必要時、早期療育につながるよう支援する。

対象者等

乳幼児健康診査の結果等で、発育・発達・養育上、経過観察の必要な乳幼児

内容

・身長、体重など身体発育に関するものおよび、精神・神経・運動など発達に関する所見について、小児科医、小児神経科医、臨床心理士、理学療法士の専門スタッフにより対応。
・養育環境・生活習慣・食生活等の育児全般の相談・支援。
・他の相談機関・専門機関へのコーディネイト。

経過

・平成12年度から発育、発達健診の充実のため、小児科・整形外科・小児神経科・理学療法を統合し、幅広い視点での子育て支援ができる体制とした。必要に応じ適切な専門機関での相談、受診を紹介する。
・平成15年度から整形外科を廃止。
・平成17年度から理学療法士を廃止。また、グループ指導「めだかタイム」開始。
・平成22年度より「めだかタイム」をすくすくサポート事業へ組替え。
・平成23年度より障害が固定する前に早期にリハビリテーションを行う目的で、理学療法を再開した。

必要性

異常あるいは境界領域であっても、適切な育児や療育により、成長・発達に伴い改善するなど状態の変化が見られる。身近な地域で経過観察を行うことにより、保護者に心理的・経済的な負担等をかけずに適切なフォローを行うことができる。

実施方法

（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	受診率（経過観察）	79.2	88.9	89.0	85.7	100.0	受診者数／予約者数
②	受診率（心理相談）	81.1	82.4	83.7	82.4	100.0	受診者数／予約者数
③							30年度（見込み）は27～29年度の平均

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	母子保健の切れ目ない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として優先度が高い事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,666	1,666	1,666	1,666	1,666	1,655	1,666
決算額（30年度は見込み）	1,663	1,646	1,663	1,665	1,665	1,630	1,666

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
心理相談	242	256	276	300	291	307	300
経過観察	188	199	234	261	252	220	250

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師等雇上げ	1,661	賃金	医師等雇上げ	1,628	賃金	医師等雇上げ	1,661
需用費	通知用ハガキ等	4	需要費	通知用ハガキ等	2	需要費	通知用ハガキ等	5

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	7,968	7,539	▲ 429	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	1,665	1,630	▲ 35	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	424	1,010	586	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 10,057	▲ 10,179	▲ 122
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	10,057	10,179	122	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 10,057	▲ 10,179	▲ 122
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 10,057	▲ 10,179	▲ 122

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が1,627,600円、需要費が2,160円である。

問題点・課題

精神発達での遅れがある児や、育児不安・育児困難感を抱く母親が増加し、心理相談の利用者数が増加している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	心理士の情報交換会は継続する。民間療育施設が区内に新設されており、情報収集を行い、活用方法を検討する。	区内の心理士の合同ミーティングを実施し、相談状況等について情報の共有を図った。	個別の支援計画を活用すると共に、たんぽぽセンターとの連絡会を開催し、連携の維持・強化を図る。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-20	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	乳幼児（精密）健診	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-06	乳幼児（精密）健診

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成	52 年度	根拠法令等	母子保健法第13条
終期設定	○ 有　● 無	年度		
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準		計画区分	○ 計画　● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

荒川区において実施する乳児健康診査、1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査等の結果、診断の確定のため精密検査を要する者について、専門的な診断ができる医療機関で精密検査を行い、診断の確定を行なう。

対象者等

荒川区内に居住し、乳児、1歳6か月児、3歳児の健康診査において、診断の確定のための精密検査を行う必要があると判断された者

内容

交付方法：乳児精密は満1歳未満で2回以内交付
1歳6か月児精密は満2歳未満で交付回数の制限なし
3歳児精密は満4歳未満で交付回数の制限なし
受診方法：委託契約を締結した専門医療機関にて個別受診（東京都内）
検査内容：診断確定に必要な検査等で、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に掲げる範囲で、入院を要する検査を除いたもの。
委託料支払：医療機関から東京都国民健康保険団体連合会(国保分)または社会保険診療報酬支払基金（社保分）を通して月毎に請求があり、請求に基づき支払をする。

経過

平成9年度より、3歳児精密検査が保険適用となり、自己負担分が公費負担となった。
平成21年度より、五社協（東京都・特別区・市・町村・東京都医師会）の協議によって、社保分の審査支払業務を東京都国民健康保険団体連合会から社会保険診療報酬支払基金へ変更した。

必要性

健診の結果、疾病・異常が疑われる場合、診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等必要なフォローを行うため精密検査の必要性は高い。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合　○ 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

乳児、1歳6か月児、3歳児精密は都内の契約医療機関にて個別受診

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	発見率(乳児)（%）	2.8	3.6	4.8	3.7	-	要精密者数/対象者数
②	発見率（１歳６ヶ月児）（%）	4.2	4.7	2.8	3.9	-	対象者数数/要精密者数
③	発見率（３歳児）（%）	11.4	11.4	12.7	11.8	-	対象者数数/要精密者数

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	母子保健の切れ目ない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として優先度が高い事業である。また、健診の結果、疾病や異常が疑われる乳幼児の診断確定、早期医療・療育のために必要な事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	184	339	305	346	246	234	247
決算額（30年度は見込み）	154	269	234	143	176	201	247

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
乳児精密健診委託数	22	28	33	18	23	30	58
１歳６か月児精密健診委託数	25	38	36	32	21	23	22
３歳児精密健診委託数	41	70	69	25	56	56	65

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	精密受診票	12	需要費	精密受診票	12	需要費	精密受診票	12
委託料	精密健診委託料等	164	委託料	精密健診委託料等	189	委託料	精密健診委託料等	235

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	1,182	1,171	▲ 11	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	176	201	25	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	63	157	94	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 1,421	▲ 1,529	▲ 108
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	1,421	1,529	108	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 1,421	▲ 1,529	▲ 108
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 1,421	▲ 1,529	▲ 108

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費が減少しており、物件費と賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が11,923円、委託料（精密健康診査費等の審査及び支払事務等に関する委託契約ほか）が188,722円である。

問題点・課題

乳幼児（精密）健診の受診率向上により、早期に診断を確定させ、早期に適切な事後指導や療育等の必要なフォローへとつなげる必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	29年度も、結果把握率向上のため、継続して取り込んでいく。	受診結果が把握できない乳幼児について、はがき等による確認を行った。	受診票発行後1か月を目安として、電話もしくはハガキにて受診の確認を行い、未受診者については受診勧奨を行う。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-21	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	妊産婦・新生児訪問	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-07	妊産婦・新生児訪問

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　36 年度	根拠法令等	母子保健法第17条	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

妊産婦の日常生活、新生児の発育・栄養・生活環境等、育児上必要な事項について、家庭訪問した際に適切な助言をするとともに、育児不安や産後うつ症状の早期発見・早期対応を行なう。

対象者等

妊婦　：若年齢初妊婦等妊娠届出等により、妊娠中からの支援が必要と判断した特定妊婦
新生児：生後4か月までの乳児と産婦（区内に里帰りしている者を含む）

内容

保健師、助産師、非常勤職員（保健業務指導員）及び新生児訪問指導員（依頼助産師等）が訪問指導を行い、保護者の育児不安や孤立化を防ぐ。また、産後うつが疑われる場合、育児困難を持つ場合、多胎の場合等、育児支援を要する母及び家族に対して関連事業の利用を勧めるなどの支援を行う。

経過

平成7年度　対象の一部を非常勤職員（保健業務指導員）による訪問とした。
平成13年度　新生児訪問事業と妊産婦訪問事業を統合
平成19年度　第一子全数訪問としたため、非常勤助産師を2名に増員
平成20年度　出生児全数訪問とし、エジンバラ産後うつ質問票を活用
平成21年度　出生数の増加に対応するため、非常勤助産師の定員を3名に増員
平成22年度　日本助産師会への訪問委託から助産師等個人への訪問依頼に変更し、依頼訪問件数の増加を図った。
平成26年度　常勤助産師1名配置となり、新生児訪問も担当することとなった。
平成27年度　非常勤助産師の定員を1名とし、依頼訪問件数を増加した。

必要性

妊産婦及び新生児の健康状態や生活環境等を把握し、適切な指導・助言や疾病や異常の早期発見・治療等へと繋げることにより、妊産婦及びその家族が安心して出産・育児に臨むことができるようになる。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　○ 臨時職員 ）
21年度までの委託先：日本助産師会荒川区支部

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	訪問延件数（新生児（保健師＋非常勤職員））	1,213	1,293	1252	1253	-	30年度は27～29年度の平均
②	訪問延件数（妊産婦（保健師＋非常勤職員））	1,283	1,230	1335	1283	-	30年度は27～29年度の平均
③	訪問延件数（委託）	735	728	723	713	-	

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	母子保健の切れ目ない支援の一環であり、生涯の健康づくりの起点として優先度が非常に高い事業である。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	11,606	11,205	11,464	10,077	10,039	8,631	8,669
決算額（30年度は見込み）	11,443	10,108	7,735	9,856	9,643	8,588	8,669

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
新生児（保健師＋助産師＋非常勤職員）	1,379	1,382	1,332	1,213	1,293	1252	1253
妊産婦（保健師＋助産師＋非常勤職員）	1,376	1,423	1,396	1,283	1,230	1335	1283
新生児、妊産婦（委託　22から個別依頼）	294	495	599	735	728	723	713

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	2,657	報酬	非常勤職員報酬	2,685	報酬	非常勤職員報酬	2,685
共済費	非常勤職員社会保険料	390	共済費	非常勤職員社会保険料	393	共済費	非常勤職員社会保険料	395
賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	332	賃金	カンファレンスアドバイザー	333
報償費	訪問指導	4,856	報償費	訪問指導	4,804	報償費	訪問指導	4,797
需用費	訪問用消耗品	303	需要費	訪問用消耗品	358	需要費	訪問用消耗品	443
役務費	小票把握分通知用	10	役務費	小票把握分通知用	16	役務費	小票把握分通知用	16
償還金利子等		1,094						

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	34,593	35,223	630	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	646	706	60	国庫支出金	2,989	3,199	210
維持補修費	0	0	0	都支出金	2,989	3,199	210
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	5,950	4,804	▲ 1,146	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,978	6,398	420
賞与・退職給与引当金繰入額	1,678	4,306	2,628	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 36,889	▲ 38,641	▲ 1,752
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	42,867	45,039	2,172	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 36,889	▲ 38,641	▲ 1,752
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 36,889	▲ 38,641	▲ 1,752

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、補助費等が減少しており、給与関係費、物件費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が332,400円、需要費が358,413円、役務費が15,500円である。

問題点・課題

核家族化や平均出産年齢の上昇に伴い、支援が必要な妊産婦の人数が増加している。
支援が必要な妊産婦に関する情報提供が、限られた産科医療機関からのみとなっている。
外国籍の妊産婦について、育児文化や言語の違いなどから、妊娠期から産後のサポートを十分に受けられていないケースが増加している。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	妊娠届出書とアンケートの内容についてリスクを点数化したり、基準を設け、早期対応が可能なシステムを構築する。	妊娠期からのリスクに対し、関係機関と連携してフォローを行った。	妊娠期から切れ目なく支援を行うために、妊婦面接の充実と個別の支援計画の活用を図る。
②	研修と事例検討会議を継続する。	妊娠期からフォローが必要なケースについて事例検討会議を行い、情報の共有に努めた。	子ども家庭支援センターとの特定妊婦進行管理会議で、支援の方向性を検討する。
③			外国籍の妊産婦に対しては、タブレットの翻訳ツールの活用や、文化交流推進課等の協力を得て支援する。

他区の実施状況

（実施　22　区　未実施　0　区　不明　0　区）

議会質問状況（要旨）

平成22年2定　暴力の連鎖を食い止める環境づくりや虐待予防のための保護者に対する育児支援の積極的な取組みの必要性

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-22	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	子育てファミリー事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-08	子育てファミリー事業

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）	○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 19 年度	根拠法令等	母子健康法第14条
終期設定	○ 有 ● 無 年度		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

子育て世代を対象に家族の健康を目標として子育て支援を行う。

対象者等

乳幼児期の子を持つ保護者

内容

1　子育てハッピー講座
①ごっくん期講習会（4～5か月）　年24回
②もぐもぐ期講習会（7～9か月）　年12回
③かみかみ期講習会（11～13か月）　年12回
④イヤイヤ期講習会（19～27か月）　年10回　　合計58回
各講習会とも保健師、栄養士、歯科衛生士がそれぞれ育児のポイント等について講話を行うとともに離乳食を実際に試食し、固さ・味付け等を具体的に体験する。また「かみかみ期」においては、保育士が子どもとのかかわり方や遊び方についての講話を行う。「イヤイヤ準備期」においては家族の健康づくりを考え始める機会として、心理士が親向けにこころとからだの健康についての講話を行う。
2　アレルギー予防講演会（通年齢）　年2回
アレルギーに関する正しい知識及び効果的な予防法の普及・発症予防を図る。

経過

～平成18年度　乳幼児の健康教育として育児教室（離乳食講習会・小児救急看護教室・アレルギー予防教室）をそれぞれ開催
平成19年度　対象を子育て世代（親の健康）までに広げ、継続して参加できる「家族の健康」を目標とした事業として組み替え、内容を充実させて実施
平成25年度　子育てハッピー講座「よちよち・ぱくぱく期」を「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」に名称変更
平成30年度　子育てハッピー講座「ママはにこにこ～イヤイヤ準備期」を「イヤイヤ期」に名称変更。実施回数を年10回に変更し、対象年齢を1歳7か月～2歳3か月に変更
子育てハッピー講座の実施回数を年24回に変更

必要性

保健師、栄養士、歯科衛生士による講話などをとおして、保護者が月齢に応じた子どもとの接した方などについて学ぶことができる。また、同じ月齢の子を持つ保護者同士が交流をすることにより、保護者の孤立化を防ぎ育児不安を軽減することができる。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）
区報、ホームページ等での周知（予約制）。もぐもぐ期、かみかみ期は、4か月健診時にチラシを配付。ごっくん期は4か月児健診、イヤイヤ期は1歳6か月児健診の通知にそれぞれチラシを同封

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	ごっくん期講習会参加者数	906	850	862	873	1440	30年度は27～29年度の平均
②	もぐもぐ期講習会参加者数	483	520	534	512	600	30年度は27～29年度の平均
③	かみかみ期講習会参加者数	346	344	354	348	600	30年度は27～29年度の平均

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	母子保健の切れ目ない支援の一環であり生涯の健康づくりの起点として優先度が高い事業である。また、離乳食等に関する講義等により乳幼児の健全な発育を支援するための事業であり優先度は非常に高い。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,710	1,669	1,605	1,643	1,681	1,654	1,620
決算額（30年度は見込み）	1,555	1,548	1,479	1,538	1,524	1,485	1,620

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ごっくん期講習会参加者数	817	890	919	906	850	862	873
もぐもぐ期講習会参加者数	495	479	556	483	520	534	512
かみかみ期講習会参加者数	357	357	392	346	344	354	348
イヤイヤ期講習会参加者数	202	235	222	236	186	230	217

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	保育士・検査技師	210	賃金	保育士・検査技師	232	賃金	保育士・検査技師	231
報償費	講師謝礼	568	報償費	講師謝礼	571	報償費	講師謝礼	548
需用費	調理材料費テキスト代等	746	需要費	調理材料費テキスト代等	682	需要費	調理材料費テキスト代等	841

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	11,821	10,660	▲ 1,161	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	956	914	▲ 42	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	132	132
補助費等	568	571	3	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	132	132
賞与・退職給与引当金繰入額	629	1,428	799	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 13,974	▲ 13,441	533
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	13,974	13,573	▲ 401	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 13,974	▲ 13,441	533
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 13,974	▲ 13,441	533

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、給与関係費と物件費が減少しており、補助費等、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が232,480円、需要費が681,550円である。

問題点・課題

社会状況や医療の進歩によって変化していく保護者のニーズに応じた講話になるよう、内容を適宜検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	各講座のバランスを注意し、事故予防を含めた安全な講座運営の方法を検討する。	より安全な講座とするため、平成30年度以降のごっくん期及びイヤイヤ期に関する検討を行った。	保護者のニーズに合った講座となるよう、講座前後の打ち合わせやアンケート等を基に、講座内容の評価及び改善を行う。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-23	戦略プラン	○ 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	すくすくサポート事業	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-02-09	すくすくサポート事業

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和　● 平成　19 年度	根拠法令等	母子保健法第2条	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

妊娠中及び出産後は、妊産婦にとって心身の不調をきたしやすい時期であることから、個別・グループ支援を行うことで、妊産婦の心の健康の維持・増進を図る。
子どもに発達上の問題があった場合や家族の要因から生じる、育児困難感や保護者の孤立を防止する。

対象者等

育児困難を抱える母親・家族

内容

1　ママメンタルサポート事業
産後うつ傾向の症状を持つ親に対し精神科医師による個別相談を行い、早期に適切な支援を行う。
2　Ｉ・スペース
育児不安等が強い母親を対象にグループケアを行い、健全な育児が継続できるよう支援する。
3　特別育児相談
育児方法について、個別に支援する必要性が高い対象に対して予約制の育児相談を行う。
4　めだかタイム・ぱんだタイム（親子教室）
発達障害の疑いのある児や育児不安を抱える保護者を、集団遊び・小グループ活動を通じて支援する。
5　小さく生まれた赤ちゃんの交流会
同じ悩みを抱える他の家族と交流することによって孤立化防止を図るとともに、子どもの発達上の問題がある場合、早期に療育や障がい児施策につなぐことを目的として実施

経過

平成19年度　事業開始。ママメンタルサポート月2回。Ｉスペース月1回。特別育児相談定員各回5名
平成20年度　Ｉスペースを月2回に変更。特別育児相談定員を10名に変更
平成22年4月　小さく生まれた赤ちゃんの交流会を開始（月1回）
平成22年5月　特別育児相談におっぱいサロンを併設
平成22年11月　おっぱいサロンを単独で開設（月1回）
平成23年度　めだかタイムを月2回に増やし、うち1回を「ぱんだタイム」に名称変更、2グループでの開催とした。
小さく生まれた赤ちゃんの交流会に保育士3人を雇い上げ、親同士の交流を図るようにした。
平成26年度　おっぱいサロンを廃止。特別育児相談において母乳に関する相談を実施（予約制）

必要性

妊娠を届け出た段階で、精神疾患の既往を有する妊婦が2割程度存在していることや、妊娠中及び出産後の環境や求められる役割の変化等から、妊産婦の心身に不調をきたしやすいことなどから、妊産婦に対するメンタル面の支援を行う必要性は高い。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　● 非常勤　● 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	ママメンタルサポート事業利用者数	52	52	49	51	-	30年度は27～29年度の平均
②	Ｉスペース利用者数	150	183	161	165	-	30年度は27～29年度の平均
③	特別育児相談利用者数	18	22	18	19	-	30年度は27～29年度の平均

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	母子保健からの切れ目ない支援の一環として、生涯の健康づくりの起点となる事業であり、妊産婦の心に焦点を当てた支援を行う事業の重要性は非常に高い。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	2,966	3,066	2,955	3,149	2,916	2,918	3,036
決算額（30年度は見込み）	2,941	3,026	2,883	3,095	2,899	2,885	3,036

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ママメンタル利用者数	39	55	53	52	52	49	51
Ｉスペース利用者数	171	100	228	150	183	161	165
特別育児相談利用者数	12	11	17	18	22	18	19
めだか・ぱんだタイム利用者数	214	247	204	185	185	197	189

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	医師・心理士・保育士	1,200	賃金	医師・心理士・保育士	1,202	賃金	医師・心理士・保育士	1,305
報償費	心理士・保育士	1,659	報償費	心理士・保育士	1,610	報償費	心理士・保育士	1,659
需用費	玩具等	40	需要費	玩具等	47	需要費	玩具等	53
			役務費	講師派遣	26	役務費	郵送料	19

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	18,204	19,260	1,056	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	1,240	1,275	35	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	829	831	2
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	1,659	1,610	▲ 49	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	829	831	2
賞与・退職給与引当金繰入額	968	2,580	1,612	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 21,242	▲ 23,894	▲ 2,652
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	22,071	24,725	2,654	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 21,242	▲ 23,894	▲ 2,652
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 21,242	▲ 23,894	▲ 2,652

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、補助費等が減少しており、給与関係費、物件費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、賃金が1,202,160円、需要費が46,892円、役務費が26,000円である。

問題点・課題

初めての子育てで孤立しがちな親、他者との交流が苦手な親、精神的に不安定な親等が増加しており、適切に支援を行う必要がある。

精神発達に遅れやつまずきがある児が増加している。小集団での指導希望者についても増加傾向にあり、適切な時期に利用することができるよう検討する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新生児訪問等からの紹介による利用者数はコンスタントにあり、継続して本事業の活用を勧めていく。	新規利用者枠を設けたことで、より適切な時期の利用へと繋げることができた。	個別の支援計画を活用し、適切な時期に適切な支援を受けることができるよう検討する。
②	引き続き情報交換会を実施する。区内の民間療育機関の情報収集を行い、活用方法を検討する。	臨床心理士の情報交換会を実施し、相談体制の共有を図った。また、事業中の安全確保のため、保育士の増員について検討した。	
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-26	戦略プラン	● 協働　○ 業務　○ 財務　○ 人事		
事務事業名	母子健康手帳交付費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-03-01	母子健康手帳交付費

事務事業の種類	○ 新規事業　（ ○ 30年度　○ 29年度 ）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和　○ 平成　23 年度	根拠法令等	母子保健法第16条	
終期設定	○ 有　● 無　年度			
実施基準	● 法令基準内　○ 都基準内　○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

妊娠・出産・育児に関する健康記録、予防接種・小児の疾病記録等を一冊にまとめて記載し保存できるように交付する。

対象者等

妊娠届出をした妊婦（再交付を含む）

内容

妊娠届出をした妊婦に対し「母と子の保健バッグ」を交付する。

（母と子の保健バッグの封入物）
母子健康手帳、出生通知票、妊婦健康診査受診票（14回分）、妊婦超音波健康診査受診票、妊婦子宮頸がん検診受診票、先天性代謝異常等検査のお知らせ、「母親・両親学級案内」チラシ、「乳幼児・子ども医療費助成 児童手当」チラシ（子育て支援課）等

経過

平成１１年度　プライバシー保護の観点から、出生通知票を葉書から封書に変更
平成１６年度　出生通知書を保護シール付の葉書様式に変更。また、母と子の保健バッグに同封していた冊子「予防接種と子どもの健康」を、予防接種予診票と合わせて配布することとした。
平成２６年度　戸籍住民課及び各区民事務所で受理した妊娠届出書の回収周期を変更（月１回から週１回に変更）
平成２６年度　妊娠届出書の様式を改正。全ての妊娠届出書受理窓口においてアンケートを実施するため、妊娠届出書と妊婦アンケートを一体化した。

必要性

妊娠期の母体及び胎児の記録や出生後の児の成長の記録をすることにより、乳幼児の健康管理に役立てるため、母子健康手帳の交付は法律上定められたものである。また、全ての妊婦と初めて出会う機会であり、妊娠期からの切れ目ない支援に繋げる上で交付時の面接は必須である。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合　● 常勤　○ 非常勤　○ 臨時職員 ）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	交付件数	2,263	2,302	2121	2229	-	30年度は27～29年度の平均
②							
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	重点的に推進	全ての妊婦と初めて接する機会を捉え、妊娠期から子育て期にわたる総合的な切れ目のない支援の起点として、優先度が非常に高い事業である。

No2

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,298	1,271	1,335	1,337	1,386	1,339	1,328
決算額（30年度は見込み）	1,213	1,243	1,306	1,315	1,319	1,244	1,328

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
交付冊数	2,153	2,174	2,196	2,263	2,302	2121	2229

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	母子保健バッグ等	1,186	需要費	母子保健バッグ等	1,118	需要費	母子保健バッグ等	1,176
役務費	出生通知用はがき等	133	役務費	出生通知用はがき等	126	役務費	出生通知用はがき等	152

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費	5,173	5,416	243	行政収入 地方税	0	0	0
物件費	1,319	1,244	▲ 75	国庫支出金	0	0	0
維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額	275	726	451	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 6,767	▲ 7,386	▲ 619
その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)	6,767	7,386	619	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 6,767	▲ 7,386	▲ 619
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 6,767	▲ 7,386	▲ 619

備考

昨年度と比べ、行政費用としては、物件費が減少しており、給与関係費、賞与・退職給与引当金繰入額が増加している。物件費の内訳としては、需要費が1,117,820円、役務費が126,000円である。

問題点・課題

子育て世代包括支援センターの設置に向けて、妊娠届出時の全数面接の実施方法について検討する必要がある。

全数面接を行うに当たり、妊婦や世帯の身体的・社会的状況や、妊娠出産に関する気持ち等をより正確に把握できるよう、面接内容の検討や妊婦アンケートの見直し等を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	アンケート内容が妥当であるか検討する。また、面接できない特定妊婦のフォローを行う。	特定妊婦会議の事前準備とフィードバックの方法を改めることで、保健師による漏れのない支援と質の標準化を図った。	アンケート内容の見直しや面接内容の検討、支援を必要とする妊婦の基準作り等を行う。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-30	戦略プラン	○ 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	歯科衛生相談室	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	髙橋	内線	423

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-06-01	歯科衛生相談室

事務事業の種類	○ 新規事業 （ ○ 30年度 ○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	● 昭和 ○ 平成 48 年度	根拠法令等	地域保健法第6条	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	○ 計画	● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

幼児期のう蝕を予防するため、定期健診・相談及び個別保健指導・予防処置等を行う。これにより口腔保健の向上を図る。また、保育園、幼稚園等、集団の場を活用し、園児・保護者等を対象にして歯科衛生士が口腔健康教育を行う。

対象者等

乳児から3歳未満児およびその保護者（歯科相談室）
保育園・幼稚園児・乳幼児およびその保護者等（口腔健康教育）

内容

歯科相談室
・周知方法
区報・ホームページ・子育てハッピー講座等で周知し、希望者の申込み受付を行う。
1歳6か月児健診では、希望者にその場で申込み受付を行い後日予約通知を発送する。
希望者には健診結果をもとに予防処置を行う。
・内容
①歯科健診（3歳未満児対象）と口腔健康教育・保健指導の実施36回
②個別保健指導・予防処置（3歳未満児対象）・RDテスト（保護者対象）の実施約85回
RDテスト…唾液を使用したカリエスリスクテスト
口腔健康教育
・保育園やふれあい館等での口腔健康教育約30回

経過

平成10年度　「口腔健康教育」事業を歯科相談室に統合
平成12年度　開設回数48回/年→40回/年に回数減
平成15年度　開設回数40回/年→38回/年に回数減、歯科健診対象者を4歳未満から3歳未満に引き下げ、う蝕罹患児は地域歯科医療機関でフォロー
平成17年度　開設回数38回/年→36回/回に回数減
平成25年度　個別保健指導時に希望保護者（各世帯主たる保育者1名）対象にRDテストを実施
平成29年度　個別保健指導時に希望保護者対象（人数制限なし）にRDテストを実施

必要性

早期から歯科健診や健康教育を受けることにより健康な口腔を保ち、健康な日々を過ごせるようにするため必要性は高い。また、定期的な来所が育児支援の機会となっているため、重要である。

実施方法

（ 1直営 ）　（ 直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ● 臨時職員 ）
金曜日：予約制で歯科健診（3歳未満児対象）と健康教育
火水木曜日：予約制で個別保健指導・予防処置（3歳未満児対象）・RDテスト（保護者対象）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	1歳6か月児う蝕罹患児率（%）	1.2	1.2	0.5	1.0	1.0	う蝕罹患児数/受診児数
②	3歳児う蝕罹患児率（%）	10.2	10.2	9.0	10.0	10.0	う蝕罹患児数/受診児数
③	12歳児一人平均う歯数（歯）	0.98	0.87	0.71	1.0	1.00	う蝕歯数/受診児数

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
継続	継続	乳幼児および保護者の口腔保健向上のため重要な事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額	1,150	1,186	1,180	1,180	1,180	1,180	1,180
決算額（30年度は見込み）	1,134	1,170	1,161	1,161	1,161	1,161	1,180

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
歯科検診者数	1,043	862	888	907	881	717	900
個別保健指導・予防処置者数	755	672	776	768	775	723	800
RDテスト（25年度開始）	173	233	273	229	257	259	300

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997	賃金	歯科医師	997
需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬品・器材等	164	需用費	用品・薬剤・薬品等	164

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用	給与関係費	1,182	1,171	▲ 11	行政収入 地方税	0	0	0
	物件費	1,161	1,161	0	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	821	777	▲ 44
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	821	777	▲ 44
	賞与・退職給与引当金繰入額	63	157	94	行政収支差額(a)－(b)＝(c)	▲ 1,585	▲ 1,712	▲ 127
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	2,406	2,489	83	通常収支差額(c)＋(d)＝(e)	▲ 1,585	▲ 1,712	▲ 127
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)－(g)＝(h)	0	0	0	当期収支差額(e)＋(h)	▲ 1,585	▲ 1,712	▲ 127

備考

直営実施のため、給与関係費の割合が高くなっている。物件費は歯科医師の賃金と消耗品費で構成されている。

問題点・課題

乳幼児歯科健診での当区のう蝕罹患児率は他区の状況よりおおむね良好な結果である（28年度：1.6歳児は23区中11位、3歳児は10位）。しかし、就学後の12歳児では23区中下位に留まっている（28年度：一人平均う歯数23区中18位）ため、歯科保健施策における他機関との課題の共有、解決に向けた施策の検討などのが必要である。また、認可保育園数の増加により、出張健康教育の日数が今後増えることが予想される。このため調整が必要である。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	認可保育園での口腔衛生教育の際、保護者あてのお知らせ用紙の裏面を活用し歯科保健に関する情報提供を行うことを検討する。	認可保育園での口腔衛生教育で使用する保護者あてお知らせ用紙の改訂を行った。	乳幼児健診の結果が良好でありながら12歳児では悪化している状況を改善させる取組みを関係機関と始める。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 22 区　未実施 0 区　不明 0 区）

対象年齢や実施方法（個別・集団）は各区で異なる。

議会質問状況（要旨）

平成11年度予算特別委員会、平成15年度決算特別委員会、平成16年決算特別委員会
フッ化物の有効性および安全性について

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	09-02-34	戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	母子保健システム運用管理費	部課名	健康部健康推進課	課長名	尾本
		担当者名	田澤	内線	433

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-09-01	母子健康システム運用管理費

事務事業の種類	● 新規事業 （ ● 30年度 ○ 29年度 ）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 30 年度	根拠法令等	母子保健法、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律 他	
終期設定	○ 有 ● 無 年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準	計画区分	● 計画 ○ 非計画	

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

これまで個別に管理していた妊産婦及び乳幼児に関する情報について、統合的に管理することが可能な情報システムを導入することにより、妊娠期からの切れ目のない支援を行う。
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律における情報提供ネットワークシステムを使用した情報連携を行うに当たり、特定個人情報の適切な管理・運用を行う。

対象者等

荒川区に居住する妊産婦・乳幼児およびその同居者等

内容

・各事業における情報の管理・運用
エクセルや紙媒体で管理している母子保健事業に係る情報をシステムに登録し、管理する。また、住民記録システム、予防接種システム等と連携することにより、フォローが必要な妊産婦・乳幼児等について、迅速かつ確実な情報の収集及び対応を行う。
・マイナンバー制度対応
中間サーバに情報連携用のデータの副本登録をすることで、他自治体からの情報照会に自動で応答する。
・子ども家庭支援センターとの情報の連携・共有
児童相談所システムとの情報連携等をとおして、子ども家庭支援センターとの情報の連携・共有体制を強化する。

経過

平成29年10月　情報システム運営委員会（システム計画の承認）
平成29年12月　個人情報保護運営審議会（電子計算組織の新規開発及び保有個人情報の記録項目の設定について承認）
平成30年1～3月　荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託に係るプロポーザルの実施
平成30年4月　株式会社　両備システムズと契約締結

必要性

妊産婦・新生児に対する切れ目のない、かつ正確で継続的な支援やマイナンバー制度における情報連携への対応等に資するため、導入の必要性は高い。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

導入及び運用保守業務をプロポーザル方式により選定した事業者に委託し、実施する。(導入1年。保守5年。荒川区母子保健システム導入及び運用保守委託契約 64,368,000)

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値(38年度)	指標に関する説明
①	副本登録率（妊娠の届出）	-	-	-	-	100	副本登録数／妊娠届出者数
②	システム障害発生件数	-	-	-	-	0	システムの停止を伴う障害件数
③							

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	母子保健事業全体を統括するシステムを導入するものであり、切れ目ない支援を行い、児童相談所システムと連携をしていくためにも、事業の優先度は非常に高い。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額						―	84,557
決算額（30年度は見込み）						―	84,557

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
システム障害発生件数	-	-	-	-	-	-	-

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
						需要費	指静脈認証装置他	972
						委託料	導入及び運用保守委託	83,585

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費		1,171		行政収入 地方税			
物件費				国庫支出金			
維持補修費				都支出金			
扶助費				分担金及び負担金			
補助費等				使用料及び手数料			
減価償却費				その他			
不納欠損・貸倒引当金繰入額				行政収入合計(a)	0	0	0
賞与・退職給与引当金繰入額		157		行政収支差額(a)-(b)=(c)	0	▲ 1,328	0
その他行政費用				金融収支差額(d)			
行政費用合計(b)	0	1,328	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 1,328	0
特別費用(g)				特別収入(f)			
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 1,328	0

備考

30年4月からの開発にあたり、契約事務に従事した職員の給与関係費等が行政費用としてかかっている。

問題点・課題

現在の保健指導業務は紙媒体である母子管理カードを中心に行われているため、システムを導入にするにあたり、業務フローの全面的な改訂と業務量の適切な分配等を行う必要がある。

特定個人情報に加え、DVや虐待相談等のセンシティブな個人情報を取り扱うため、セキュリティ要件については特に厳密に定めて運用する必要がある。

切れ目ない支援の観点から、母子保健事業全体の点検・強化が必要であり、それらがシステム上に反映される必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①			システム化にあわせ、業務フローの改定と運用マニュアルの作成を行い、研修等とおして業務の円滑な移行に努める。
②			
③			

他区の実施状況

（実施 18 区　未実施 4 区　不明 0 区）

日本コンピューター㈱（wel-mother）11区、㈱両備システムズ（健康かるて）4区、㈱アイネス（Web-Rings）1区、㈱日立製作所（保健情報システム）1区、NEC（住民方法システム）1区

議会質問状況（要旨）

事務事業分析シート（平成30年度）

No1

事務事業コード	10-01-09	戦略プラン	○ 協働 ● 業務 ○ 財務 ○ 人事		
事務事業名	産後ケア事業	部課名	子育て支援部子育て支援課	課長名	伊藤
		担当者名	鍛冶	内線	3811

事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（30年度）	01-05-09	産後ケア事業

事務事業の種類	● 新規事業 （ ○ 30年度 ● 29年度 ）	○ 建設事業	○ それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 29 年度	根拠法令等	荒川区産後ケア事業実施要綱
終期設定	○ 有 ● 無 年度		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準	計画区分	○ 計画 ● 非計画

行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市
	政策	03	子育てしやすいまちの形成
	施策	05	親子の健康推進

目的

産後において家族等から十分な家事、育児等の援助が受けられず、支援を必要とする妊産婦及乳児に対して、心身のケア、育児の支援その他の健康の維持及び増進に必要な支援を行うことにより、母子に対する支援体制を確立し、子育て支援の充実に資することを目的とする。

対象者等

産後4か月未満で区内に住所を有し、産後において家族から十分な家事、育児等の援助が受けられず、産後の体調や育児に不安がある者。

内容

●実施施設　①東京リバーサイド病院　②たんぽぽ助産院 ③綾瀬産婦人科（30年度から）　④永寿総合病院（宿泊型のみ）（30年度から）
●ケア内容　宿泊型及び日帰り型
①産後における母体管理及び生活面の指導　②乳房管理、乳房ケア　③授乳・沐浴指導　④乳児の発達・発育相談　⑤保健指導　⑥食事の提供
●利用可能日数　宿泊型：1泊2日～3泊4日、日帰り型：4日
●利用料金　宿泊型　：1日6,000円　多胎児加算額：1,600円
日帰り型：1日4,000円　多胎児加算額：1,500円
※住民税非課税世帯は半額、生活保護世帯は全額免除
●利用方法
利用者が事前に区へ利用申請を行い、利用承認を受けた後、直接実施施設に予約し利用。

経過

●平成29年度　荒川区産後ケア事業を開始（宿泊型、初産婦のみ対象）
●平成30年度　対象者を拡大し、経産婦も利用可能とした。
宿泊型に加え、日帰り型を開始。

必要性

家族等の援助を受けられない、心身の負担の大きい産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。

実施方法

（ 3委託 ）　（ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）

必要な施設基準出産及び産後のケアに関する技量を有し人員体制を備えた病院・助産院等に委託して実施する。

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移 27年度	28年度	29年度	30年度見込み	目標値（38年度）	指標に関する説明
①	実施施設数			2	4	4	契約施設数
②	延べ利用日数（宿泊型）			78	160	200	宿泊型の延べ利用日数
③	延べ利用日数（日帰り型）				400	500	日帰り型の延べ利用日数

事務事業の分類 30年度	31年度	分類についての説明・意見等
重点的に推進	重点的に推進	家庭内で孤立しがちな産後間もない母子の支援策として、必要な事業である。

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
予算額				-	-	12,870	10,240
決算額（30年度は見込み）				-	-	1,791	10,240

実績の推移 事項名（30年度は見込み）	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
実施施設数						2	4
延べ利用日数（宿泊型）						78	160
延べ利用日数（日帰り型）						—	400
延べ利用承認数						53	140

予算・決算の内訳

平成28年度（決算）			平成29年度（決算）			平成30年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			委託料	その他の委託料	1,791	委託料	その他の委託料	10,240

（単位：千円）

行政コスト計算書 勘定科目	28年度	29年度	差額	勘定科目	28年度	29年度	差額
行政費用 給与関係費		2,392		行政収入 地方税		0	
物件費		1,791		国庫支出金		2,060	
維持補修費		0		都支出金		0	
扶助費		0		分担金及び負担金		0	
補助費等		0		使用料及び手数料		0	
減価償却費		0		その他		0	
不納欠損・貸倒引当金繰入額		0		行政収入合計(a)	0	2,060	0
賞与・退職給与引当金繰入額		577		行政収支差額(a)−(b)=(c)	0	▲ 2,700	0
その他行政費用		0		金融収支差額(d)		0	
行政費用合計(b)	0	4,760	0	通常収支差額(c)+(d)=(e)	0	▲ 2,700	0
特別費用(g)		0		特別収入(f)		0	
特別収支差額(f)−(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	0	▲ 2,700	0

備考	行政費用の約4割を事業の委託料に当たる物件費が占めている。また、国の補助金も一部受けて事業を実施している。 なお、平成29年度新規事業のため、平成28年度の行政費用なし。
問題点・課題	産後ケア事業について、国のガイドラインでは宿泊型・日帰り型・訪問型がある。 荒川区では平成29年度に宿泊型のみで産後ケア事業を開始し、平成30年度から日帰り型を開始した。訪問型についても検討し、母子がより利用しやすい制度を構築する必要がある。

問題点・課題の改善策

	平成29年度に取り組む具体的な改善内容	平成29年度に実施した改善内容および評価	平成30年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	29年度の実績・実施内容を踏まえ、課題等を分析し、改善に努める。	年度当初は利用申請者は少なかったが、徐々に周知が進み、申請者数も月を追うごとに増加した。次年度からの日帰り型を開始を決定した。	日帰り型を開始し、対象者と実施施設も拡大したため、事業の周知を拡大する。
②			
③			

他区の実施状況	（実施 15 区　未実施 7 区　不明 0 区） 千代田区、中央区、港区、文京区、台東区、江東区、品川区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、練馬区、江戸川区が実施。
議会質問状況（要旨）	平成27年11月会議　母子に対して日帰り型や宿泊型の支援を行うべき